

農水フーズ株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記のとおり農水フーズ株式会社は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年9月1日 ～ 令和6年8月31日

2. 内容

①正社員の総合職における女性の人数を2名以上に増加させる。

3. 対策

正社員58名(男性37名、女性21名)のうち総合職は38名(男性37名、女性1名)一般職は20名(男性0名、女性20名)です。今後3年間で、新卒採用時に総合職における女性の人数を2名以上とする求人活動を行い、求人媒体及び自社ホームページにおいても対策を行う。